

第16回

J-SUMMITS

全国集会

生成AI時代における
ユーザーメイドの再定義
—現場力が拓く情報システムの可能性—

2025年

日時

10月5日(日) 9:00~12:00

会場

社会医療法人 蘇西厚生会
松波総合病院 西館4階 大会議室

〒501-6062 岐阜県羽島郡笠松町田代185-1

代表 山本 康仁 (東京都立広尾病院)

参加費 1,000円



日本ユーザーメイド医療IT研究会
Japanese Society for User-Made Medical IT System

<https://j-summits.jp/>

日本ユーザーメイド医療IT研究会事務局運営窓口 アップローズ株式会社 内
TEL : 0532-21-5731 E-mail : jsummits-admin@umin.ac.jp

ご 挨拶

日本ユーザーメイド医療 IT 研究会 代表 山本 康仁
(地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立広尾病院 院長補佐)

生成 AI 時代におけるユーザーメイドの再定義—現場力が拓く情報システムの可能性

生成 AI の急速な普及は、医療分野の情報システム開発に大きな転換点をもたらしています。高機能な企業製品が市場を席卷する一方で、現場で働く私たち医療従事者が、自らの手でシステムを創り上げる「ユーザーメイド」の価値は、決して色あせることはありません。日々の診療や運営の中で直面する具体的な課題を、迅速かつ柔軟に解決できるのは、まさに現場発の力です。

今年の全国集会テーマは、「生成 AI 時代におけるユーザーメイドの再定義 — 現場力が拓く情報システムの可能性」です。会場では、生成 AI と FileMaker を組み合わせて超音波画像から計測値を自動抽出し、低コストでレポート化を実現した報告、院内ネットワーク限定で安全に利用できるローカル LLM サーバーの構築事例、診療報酬改定や働き方改革に合わせた電子カルテ機能拡張や AI オンプレ運用への挑戦など、現場の創意と技術が融合した多彩な演題が発表されます。

今回私から、LLM を含む AI を臨床現場で活用するにあたり、リアルタイムで医療情報を活用しつつ、個人情報保護法が規制する「目的外利用」ではなく、患者本人の治療に直接資する仕組みをいかに構築したか、その意義と実際についてお話しします。これは単なる技術導入にとどまらず、安全性・透明性・即応性を兼ね備えた医療 IT の新しい方向性を示す試みです。

全国集会は、事例を知るだけでなく、発表者と直接対話し、参加者同士が互いの知見を持ち寄り、議論を深められる場です。画面越しでは伝わらない熱量や、偶然の出会いから生まれる発想の広がり、まさに会場ならではの体験です。

どうぞ、この場で新しい知識や仲間を得て、皆様の現場に活かしていただきたいと思います。本日の集いが、次世代の医療情報システムを共に築く第一歩となることを心より願っています。



全国集会参加者へのお知らせとお願い

1. 会期及び会場

会 期 2025年10月5日（日）9時00分～12時00分
会 場 社会医療法人蘇西厚生会 松波総合病院 西館4階 大会議室
〒501-6062 岐阜県羽島郡笠松町田代185-1
TEL：058-388-0111
URL：https://www.matsunami-hsp.or.jp

2. 参加受付

受付開始 8時30分から、会場入り口にて行います。

参加費 1,000円（当日徴収、現金のみ）

※参加者は原則として会員に限ります。未入会の方は、事前にホームページよりご入会手続きをお済ませください。

3. 年会費

未納会費がある方は、事前にお支払いをお済ませください。ホームページより【メンバーログイン】の上、【会員管理サイト】にてお手続きいただけます。尚、Web決済はクレジットカード、コンビニ払込、銀行振込となります。現金でのお支払いをご希望の場合は、ご来場時に受付にてお申し出ください。

4. 懇親会

※参加希望者は事前にお申し込みが必要です。J-SUMMITS 全国集会参加登録と合わせてお申し込みください。

日 時 2025年10月4日（土）18時15分～

会 場 ひしの寿司 URL：https://iiiwww.jp/

TEL：058-272-3110

※松波総合病院から送迎バスあり（定員27名）

会 費 10,000円（当日徴収、現金のみ）

5. 事務局運営窓口

アップローズ株式会社

〒440-0886 愛知県豊橋市東小田原町48番地 セントラルレジデンス201

TEL：0532-21-5731

FAX：0532-52-2883

E-mail：jsummits-admin@umin.ac.jp

URL：https://www.j-summits.jp

アクセス

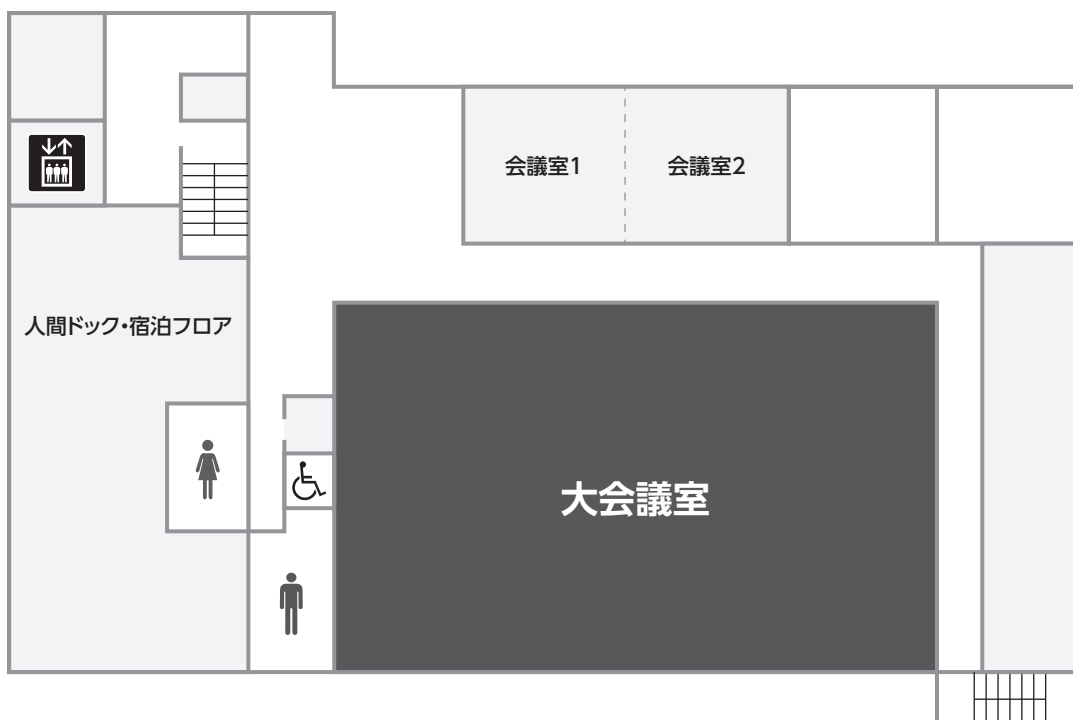


名古屋鉄道をご利用の方

- 名古屋方面より
名古屋鉄道名古屋本線「笠松駅」下車、徒歩約20分。タクシー利用約7分。
JR東海道本線「木曽川駅」下車、タクシー利用約8分。
- 岐阜方面より
名古屋鉄道「名鉄岐阜駅」より、名古屋鉄道竹鼻線「西笠松駅」下車、徒歩約10分。
名古屋鉄道「名鉄岐阜駅」下車、タクシー利用約20分。

西館4階

会場案内





第 16 回 J-SUMMITS 全国集会 プログラム

- 9 : 00 – 9 : 05 【Opening】
松波 和寿（松波総合病院 病院長）
- 9 : 05 – 9 : 35 【J-SUMMITS 代表講演】
山本 康仁（東京都立広尾病院）
- 9 : 35 – 9 : 55 【指定演題】
iPhone 16e + Apple Intelligence、そして Claris の未来
Apple Japan / Claris
- 9 : 55 – 10 : 25 【第 3 回日本ノーコード大賞受賞記念講演】
吉田 茂（医療法人葵鐘会 小児科）
- 10 : 25 – 10 : 35 休憩
- 10 : 35 – 10 : 50 【総 会】
J-SUMMITS 代表 山本 康仁（東京都立広尾病院）
- 10 : 50 – 11 : 50 【一般演題】
座長 岡垣 篤彦（松波総合病院 FMD センター）
草深 裕光（松波総合病院）
1. 院内情報セキュリティを担保したローカル生成 AI サーバーの実装
古川 格（医療法人ひらまつ病院 医事部）
 2. 超音波画像からの計測値抽出とレポート自動化の試み
～ DicomSR 代替としての可能性～
矢野 斎（松波総合病院 FMD センター 兼 中央検査室）
 3. 当院で 2024 年以降に開発されたシステムの報告
佐事 尚道（沖縄協同病院 医療情報分析室）
- 11 : 50 – 12 : 00 【Closing】
J-SUMMITS 副代表 草深 裕光（松波総合病院）

抄 録

医療情報システムのパラダイムシフト — ストリーム処理とインタラクション基盤が拓く未来

東京都立広尾病院

山本 康仁

従来の医療情報システムは、紙カルテを置き換える「記録・保管・共有」の器として設計されてきました。しかし現代医療は、患者と医療者、さらに医療者同士のインタラクションによって成り立つ複雑な営みへと進化しています。これからの医療情報システムに求められるのは、記録の電子化を超えて、医療者の認知・意思決定プロセスに寄り添い、ビヘイビアを変革する基盤です。

本発表では、都立広尾病院で構築を進めてきた HiPER2.0 を題材に、ストリーム処理がもたらすパラダイムシフトを提示します。バイタル・検査値・位置情報など多様なデータストリームを逐次解析し、リアルタイムに「デジタルツイン」を構築。これにより、従来型 RDB が苦手とする“即時の状態遷移”を可能にし、臨床現場に「今必要な情報」を的確に届けます。

同時に、昨今の「生成 AI アドオン」に過度な期待を寄せる風潮に警鐘を鳴らします。既存データを一辺倒に処理する AI は、リアルタイム性に欠け、問題の発生に気づけないという限界を持ちます。そのレベルは医療事務的な作業を超えられず、臨床現場における医療者の判断を支えるには不十分です。必要なのは、医療者の認知空間を理解し、行動変容を促す仕組みを備えたインタラクション基盤であり、その核心にストリーム処理が位置づけられます。

本講演では、医療情報システムを「記録の器」から「インタラクションを駆動する基盤」へ進化させる挑戦と、その具体的実装を共有します。

【指定演題】

iPhone 16e + Apple Intelligence、そして Claris の未来

Apple Japan / Claris

(概要)

Apple Intelligence を搭載した iPhone 16e は、一番身近な AI ツールとして、院内業務効率を向上させる。

本発表では、医療 DX への訴求として、国内病院における Apple 製の活用事例を共有する。

さらに、Claris + AI による今後とは？

【第3回日本ノーコード大賞受賞記念講演】

医療法人葵鐘会 小児科
吉田 茂

【コメント】

この度、医療業界から初めて、日本ノーコード大賞を受賞できたことを光栄に思うとともに、J-SUMMITS 全国集会で受賞記念講演の機会を与您にいただき深謝いたします。

当法人では、以前から Claris FileMaker を用いて自社開発した診療支援データベースシステムを運用しておりましたが、今回、産科新生児医療の業務忘れインシデントを防ぐための大型ディスプレイによる音声付きアラートシステム「勿忘草（わすれなぐさ）」を現場の小児科医が自ら構築し、インシデント数の激減という成果を得られたことが評価されました。

我々は、このような現場ユーザー主体のシステム開発手法を「ユーザーメイド」と呼んでいます。昨今、トレンドになりつつある「ノーコード（ローコード）」開発の真髄は、まさに「ユーザーメイド」にあると考えています。

今後も、医療業界のみならず広く「ユーザーメイド」が浸透することを祈念いたします。

【発表概要】

産科新生児医療業務における業務忘れインシデントを撲滅するために、新生児室に大型ディスプレイを設置して、入院中の新生児への業務遂行状況を一覧表示するとともに、業務介入のタイミングが遅れそうになった際に、音声付きアラートにより業務遂行を促すシステム（愛称：勿忘草）を構築し、アラート対象の業務忘れインシデントを ZERO にすることができました。

アンケート調査では、9割以上の現場スタッフが、当システムのアラートで業務忘れを未然に防げた経験を有し、その有用性を実感しています。また、実際にインシデントレポート件数の調査により、当システム導入前後で、出生千人当りの業務忘れインシデントが、6.7件から0件へと劇的に減少しました。

一般的なアラート機能はPCやモバイルデバイスを操作中でないと有効ではないですが、当システムのPush型の音声付きアラート機能は、他の業務を行っていても担当者でなくても、業務忘れに気付くことができます。このようなシステムをITベンダーに頼ることなく、現場の医師が自ら構築することにより、仕様書も打ち合わせも不要で、短期間（3か月）に現場の望む通りのシステムができて、かつ、非常に安価（約15万円）に導入できました。

医療現場では慢性的な人手不足に多忙な業務で、どんなに注意をしても一定数の業務忘れが発生します。その都度、インシデントレポートを提出して分析し対策を行うことはある程度有効ですが、注意や努力だけでは、業務忘れインシデントはなくなるでしょう。

To Forget is Human, 人は忘れる生き物なのです。

しかし、機械は忘れません。複雑なタイムスケジュールや専門知識に基づくロジックに合わせた業務介入のタイミングは、機械にサポートしてもらうことで、心に余裕を持って、赤ちゃんに接することができるようになります。なお、優しさや人の温もりまで機械に頼ることはできません。

【一般演題】

院内情報セキュリティを担保したローカル生成 AI サーバーの実装

医療法人ひらまつ病院 医事部

古川 格

背景：

近年、医療現場において生成 AI（LLM: Large Language Model）の活用が注目されているが、患者情報の機密性や院内ネットワークの制約から、外部クラウドサービスの利用が困難なケースが多い。そのため、院内で安全かつ効率的に AI を活用できる仕組みの構築が求められている。

目的：

院内の全端末から安全に利用可能なローカル LLM サーバーを構築し、医療従事者の業務効率化と情報活用の高度化を図ることを目的とした。

方法：

メモリ 64GB の Mac-mini (約 30 万円) を用いて、Python の FastAPI により院内専用のローカル LLM サーバーを構築した。Filemaker から curl コマンドで API にアクセスできるようにし、院内の全端末からスクリプト実行を可能とした。LLM モデルには Google の gemma3 を採用し、用途に応じて 4b、12b、27b のモデルを使い分けた。まず医師の退院時サマリー作成支援から運用を開始し、看護師等コメディカル向けの入院患者記録週間サマリーも実装した。患者情報を扱うため、外部へのデータ送信を一切行わず、オンプレミスでの運用とした。

結果：

院内の全端末から Filemaker 経由で LLM サーバーを利用できる環境を実現した。医師の退院時サマリー作成や看護師の記録業務において、AI による自動要約や記述支援が可能となり、業務効率の向上と記録の質的向上が認められた。

考察：

比較的安価なハードウェアとオープンソース技術を活用することで、医療現場のニーズに即した安全な AI 活用基盤を構築できることを示した。今後は、他職種や他業務への展開、さらなるモデル精度向上や運用の最適化を進めることで、院内 IT の自律的発展と医療の質向上に寄与できると考える。

【一般演題】

超音波画像からの計測値抽出とレポート自動化の試み ～ DicomSR 代替としての可能性～

松波総合病院 FMD センター中央検査室
矢野 齋

FileMaker を用いて開発した超音波レポート作成アプリに、生成 AI を組み合わせたシステムを構築した。

従来、超音波検査における計測値は技師が画像を見ながら手入力で記録する作業が中心であり、負担とヒューマンエラーのリスクが大きかった。

今回、AI による画像認識技術を活用し、画像内から各種計測値（例：LAVI、EF、TR Vmax 等）を自動抽出し、レポートへ反映する仕組みを開発した。

さらに、ガイドラインを参照することで、抽出された数値に基づく簡易レポートコメントも AI により自動生成が可能となった。

同様の自動化技術としては Dicom Structured Report (DicomSR) が存在するが、装置接続やシステム構築に高額な費用を要し、中小規模の医療機関では導入障壁が高い。

本システムは既存画像データから直接処理が可能であり、装置非連携型・低コストでの実装が可能な点において、現場実装性の高い選択肢となりうる。

【一般演題】

当院で 2024 年以降に開発されたシステムの報告

沖縄協同病院 医療情報分析室
佐事 尚道

沖縄協同病院では 1999 年より病院職員が電子カルテをプログラミングし、稼働している。2016 年から第 3 世代電子カルテが稼働し、2023 年にサーバー更新を行った。

2024 年診療報酬改定に伴い新たに開発されたシステムについて報告する。

医療情報取得加算、DX 推進体制整備加算、救急時医療情報閲覧機能、電子処方箋

オンライン資格確認の機能を拡張し、電子カルテからそれぞれの機能要件を満たせるよう実装した。運用開始のめどは立っておらず、算定は行っていない。

長期収載医薬品、リフィル対応等

電子カルテに機能を実装し運用開始済み。

重症度、医療・看護必要度Ⅱ

機能を実装し、運用している。2 日前までの速報値が集計され、日報に記載することで、関係する職員が連携して、要件を満たせるよう調整している。

生活習慣病管理料と外来データ提出

関連する診療所 6 施設で算定している。初回の外来データ提出のデータ作成が大変だったが、2 回目以降の受診の場合、前回複写機能を用い、現在は大きな負担なく算定している。

紹介重点医療機関の取得を目指して

基準の未達のため取得できていない。紹介率向上のために詳細を分析、見える化し、対策を行い 2025 年 7 月から紹介率 50% を超えることができた。「紹介受診重点外来に関する基準」は未達となっており、対策を行っている。

SMS 送信

外来において、未受診対策が課題となっており、SMS 送信を開始した。電子カルテ上で対象者を選択し、QR コードで表示し、インターネット端末で QR コードをスキャンすることで、簡易に送信できるようにした。

急性呼吸器感染症の定点報告の集計自動化

問診内容を看護師が電子カルテに入力したデータから自動的に集計し、報告を行っている。

医師の働き方改革とそれに伴う医師給与改定

紙運用だった勤怠管理をシステム化し、集計を自動化した。そのデータと医事会計データを連携し、医師給与の改定も行った。前月の診療実績により複数の手当額が自動的に集計されるシステムを構築した。

AI についてオンプレミス稼働を目指し、開発中。発表時に稼働状況を報告する。

Ollama によるローカル LLM を対話形式で応答できるアプリを開発した。追加機能を開発中。

会 則

日本ユーザーメイド医療 IT 研究会会則

【名称】

和名「日本ユーザーメイド医療 IT 研究会」

英名「Japanese Society for User-Made Medical IT System」

略称「J-SUMMITS (ジェイサミッツ)」

【ロゴ】



商標登録第 5273636 号

【目的】

- ・ 医療現場に蓄積された業務に関する知識や経験を活かして、市販のアプリケーションソフトウェア（FileMaker、Excel、Access、VBA など）等の IT ツールを駆使して、医療者自らの手で業務に使用する IT システムを構築する活動の普及、促進を図る
- ・ 医療者自作システムの会員間の共有による利活用を促進する
- ・ 医療の質を高め、真に医療者に役立つ IT を考える
- ・ 医療者自作システムとベンダー製システムとの連携による調和融合を図る

【事業】

(1) 研究会開催

- 主として自作システム発表の場
- 発表形式はシステムデモ or プレゼンテーション、内容は特定のアプリケーションには限定せず、規模は個人使用のスタンドアローンから電子カルテ連携まで幅広く採用

(2) メーリングリストおよびポータルサイトの運営

- ユーザーの交流の場（意見交換、情報交換）として、メーリングリスト（UMIN で登録）およびポータルサイトを設置する
- ポータルサイト上で会員相互の自作システムの流通を図り、ダウンロードランキングや人気投票などによる作品コンテストを行う

(3) イベント

- オフラインイベントとして、各地でシステム自作におけるノウハウや Tips を公開する講習会を開催し、会員各自の技術向上を図る

(4) 関連学会企画

- 各分野の医療系学会で、シンポジウム、ワークショップ、ランチョンセミナーを行い、当研究会の活動を宣伝し、会員数の拡大を図る

(5) 成功事例病院見学会 (Site Visits)

- 自作システムを有効活用している病院を見学し、成功の秘訣を探る

(6) FileMaker Developer Conference 参加ツアー

- 毎年、米国で開催される FileMaker Developer Conference に研究会として参加し、活動をアピールする

(7) TAKUMI's Project (匠プロジェクト)

Technical Assistance for Komatteiru Users about Medical Information System

- 医療 IT システム構築で困っている研究会員の施設において、研究会で得られた知財（知識、経験、システム）を活用して、システム構築をサポートする

【会員】

・ 参加資格

- 医師、看護師、薬剤師など医療に関する資格を有する人、または医療機関に在籍する人、または医療 IT 業務に関わる人、または幹事会の承認した人
- 上記の幹事会の承認基準は、医療現場での安全管理や教育に応用可能な知識や技術を有し、本研究会の発展に寄与することができることを旨とする

・ 会員種別および年会費

- 一般会員（個人加入、年会費 3,000 円）
- 法人会員（医療施設加入、年会費 10,000 円）
- 賛助会員（企業または団体加入、年会費一口 100,000 円）
- 特別個人会員（幹事会の承認した個人加入、年会費無料）
- 特別賛助会員（賛助会員として 5 年以上継続し、幹事会の承認した企業または団体、年会費無料）なお、特別賛助会員としての期間は 3 年以内とする。

【役員等】

・ 代表 1 名（定数 1 名）

- 幹事の中から幹事会にて互選により選出、任期は 3 年
 - 東京都立広尾病院 : 山本 康仁

・ 副代表 1 名（定数 1 名）

- 幹事の中から代表が任命する、任期は 3 年

- 蘇西厚生会 松波総合病院 : 草深 裕光
- ・ 幹事 15 名 (定数: 改選年度初頭の一般会員数の 5%)
 - 選出方法は役員選挙規定に別記、任期は 3 年
 - 現在の幹事は以下の通り (順不同)
 - 慶友会 吉田病院 : 横田 欽一
 - 東京都立広尾病院 : 山本 康仁 (代表/関東支部長)
 - 医療法人葵鐘会 : 吉田 茂
 - 蘇西厚生会 松波総合病院 : 松波 和寿 (東海・北陸支部長)
 - 蘇西厚生会 松波総合病院 : 岡垣 篤彦
 - 加古川市民病院機構 加古川中央市民病院 : 中村 徹
 - ちくご・ひらまつ産婦人科医院 : 平松 晋介 (近畿支部長)
 - MDTTecs : 佛坂 俊輔 (九州・沖縄支部長)
 - 守一会 北美原クリニック : 岡田 晋吾
 - 名古屋大学医学部附属病院 : 白鳥 義宗
 - 蘇西厚生会 松波総合病院 : 草深 裕光 (副代表)
 - 労働者健康安全機構 山陰労災病院 : 太田原 顕 (中国・四国支部長)
 - 医療法人神甲会 隈病院 : 隈 夏樹
 - 札幌美しが丘脳神経外科病院 : 高橋 明 (北海道・東北支部長)
 - 東京都立広尾病院 : 西野 克彦
- ・ 監事 (任期および定数の規定なし)
 - 本研究会の会計および業務の執行を監査する
 - 改選後の最初の幹事会で話し合いにより、選出する
 - 川崎医療福祉大学 : 櫃石 秀信
- ・ 顧問、名誉顧問 (発足時、定数未定)
 - 65 歳以上の正会員のうち、本研究会の発展のために著しい功績を残した者を幹事会の承認をもって選出する
 - 名誉顧問
 - 阪神北広域救急医療財団 : 中村 肇

【事務局】

- ・ 本研究会の事務局は、研究会代表の勤務施設内に置く

【幹事会】

- ・ 幹事会は、本研究会の決議機関である
- ・ 構成員は、幹事、監事、および代表または副代表が必要と認めるオブザーバー若干名とする。ただし、監事、オブザーバーは議決権を有しない

- ・ 幹事会は、代表または副代表の招集により、年 1 回以上開催する
- ・ 幹事会参加の為の交通費は会費から拠出する
- ・ 幹事会は、委任状（メールも可）を含め過半数の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成をもって決するが、同数の場合は、代表または副代表が決する

【経費・会計】

- ・ 本研究会の経費は、会費、その他の収入をもってあてる
- ・ 本研究会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる
- ・ 一般会員の年会費は 3,000 円（名誉会員は会費免除）、法人会員の医療施設は、年会費として 10,000 円を納め、一般会員と同等の議決権を有する会員として 5 名まで登録できる。賛助会員の企業または団体は年会費として、一口 100,000 円を納め、口数に応じて一般会員と同等の議決権を有する
- ・ J-SUMMITS ロゴバッジは、1 個 400 円とし、初回入会時の年会費の中に含まれるものとする。紛失時には、上記価格にて購入可能とする
- ・ 特別個人会員、特別賛助会員の年会費は無料として、議決権を有しないものとする。なお、特別賛助会員としての期間は 3 年以内とする
- ・ 本研究会の事業計画、予算、決算、会員登録などに関する重要事項は、幹事会の承認と監事の監査を経て、研究会において会員へ報告する

【附則】

- ・ 本研究会の会則は、幹事会の議を経て変更できる
- ・ 本会則は、2009 年 4 月 1 日より施行する
- ・ 特別個人会員の選考基準を以下に定める
 1. 個人の有する知識と経験により、本研究会に利益をもたらす、あるいは研究会の発展に貢献することが期待される人物であること
 2. 本研究会の幹事 1 名以上の推薦を有すること
- ・ 一般会員の年会費は、2010 年度より、3,000 円に改める（2009 年度は、1,000 円）
- ・ 役員選挙規定（別記）は、2012 年 1 月 1 日より施行する
- ・ 本会則第八版は、2013 年 11 月 2 日より施行する
- ・ 役員選挙規定第二版（別記）は、2015 年 10 月 2 日より施行する
- ・ 本会則第九版は、2015 年 10 月 18 日より施行する
- ・ 本会則第十版は、2017 年 4 月 8 日より施行する
- ・ 本会則第十一版は、2018 年 4 月 1 日より施行する
- ・ 本会則第十二版は、2019 年 4 月 1 日より施行する
- ・ 本会則第十三版は、2021 年 10 月 1 日より施行する
- ・ 本会則第十四版は、2022 年 4 月 2 日より施行する

- 本会則第十五版は、2024年4月8日より施行する
- 本会則第十五版は、2025年4月3日より施行する

会員規約

日本ユーザーメイド医療 IT 研究会

(Japanese Society for User-Made Medical IT System : J-SUMMITS)

会員規約

第1条 (会員規約)

1. この J-SUMMITS 会員規約 (以下「本規約」といいます。) は、現在及び将来において、日本ユーザーメイド医療 IT 研究会 (以下「研究会」といいます。) が提供するサービス (以下「本サービス」といいます。) に関して、本サービスをご利用される全ての会員に対して適用するものであり、本サービスをご利用になられる全ての会員は本規約に拘束され、この内容を遵守しなければならないものとします。
2. 本規約とは別に、本サービスの提供・利用について設けられる利用規約やガイドラインや通知等は、本規約と一体をなすものであり、かかる通知等が本規約の内容と異なる場合には、通知等の内容が優先して適用されます。

第2条 (規約の変更)

1. 研究会は、会則に則った幹事会 (理事会) の決定に基づき、会員に事前の連絡を行うことも、承諾を得ることも無しに、必要に応じて、随時、本規約の内容を変更・改訂することができるものとします。本規約を変更・改訂した際には、研究会は会員に対し、書面、ホームページ又は電子メール等で通知するものとし、その効力は当該通知から 24 時間を経過した時点より生じるものとします。
2. 本規約の変更・改訂に同意できない会員は、研究会所定の手続きを取ることで、本サービスを退会することができるものとします。ただし、前項の通知後に本サービスを利用した会員及び通知の日から 1 週間以内に退会手続きを取らなかった会員については、当該変更・改訂を承諾したものとみなします。

第3条 (会員の種類)

1. 本サービスの会員は、「一般会員」、「法人会員」、「賛助会員」、「特別個人会員」、「特別賛助会員」の 5 種類で構成されます。
2. 「一般会員」とは、研究会の理念に賛同し、個人の意思により入会する会員とします。参加資格は会則にもとづきます。
3. 「法人会員」とは、研究会の理念に賛同し、医療施設代表または同一医療施設内の複数の個人の意思により入会する会員とします。参加資格は会則にもとづきます。
4. 「賛助会員」とは、研究会の理念に賛同し、研究会の運営および発展に寄与する目的で加入する企業または団体とします。

5. 営利を目的とする IT 系企業に所属する個人は、1 年間のみ「一般会員」として加入できますが、その場合は、研究会で得られた情報および知財を企業内に公開してはいけません。また、メーリングリストおよび研究会での発言において企業名を明示してはいけません。加入後、1 年間を経過した時点で、所属する企業に賛助会員として加入していただけない場合は自動的に会員資格を喪失します。
6. 「特別個人会員」は、幹事 1 名の推薦により、会則に規定される選考基準に基づいて該当者の選考を行い、幹事会の議決により選考されます。なお、「特別個人会員」は、会費は免除されます。また、「特別個人会員」は議決権を有しません。
7. 「特別賛助会員」は、賛助会員として 5 年以上継続された企業または団体から、幹事会の議決により選考されます。なお、「特別賛助会員」は、会費は免除されます。また、「特別賛助会員」は議決権を有しません。「特別賛助会員」としての期間は 3 年以内とします。

第 4 条（入会の申込）

1. 本サービスのご利用を希望する方は、所定の方法により、研究会に対して入会申込を行うものとし、入会申込を行った時点で、本規約を承諾したものとします。
2. 研究会は入会申込に対し、速やかに必要な審査・手続きを行い、入会を承諾するかどうかの判断を行い、その結果を所定の方法により入会申込者に通知します。

第 5 条（入会の承諾・不承諾）

1. 研究会が入会を承諾した場合、申込者は研究会が指定する銀行口座に会費をお振込みいただくものとします。
2. お支払いいただいた会費については原則的に返金しないものとします。

第 6 条（サービス提供の開始）

会員契約成立日から本サービスの提供を開始するものとします。

第 7 条（譲渡禁止等）

J-SUMMITS 会員契約成立後に得られた本サービスの利用資格は、会員のみのものであり、会員は、J-SUMMITS 会員契約に基づいて本サービスの提供を受ける権利の全部又は一部を第三者に有償・無償を問わず譲渡したり、当該資格を第三者と共有してはならず、又、第三者に貸与したり、名義変更をしたり、質権その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

ただし、賛助会員においては、最大 5 名 ML へ登録可能であり、会員限定のイベントへの参加は、ML への登録者以外でも可能とします。

第8条（申込内容の変更）

会員は、申込時の内容に変更が生じた場合、所定の方法により、研究会に対し変更事項を直ちに届け出るものとします。

第9条（禁止事項）

会員は本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 研究会もしくは第三者の知的財産権等の財産権・プライバシー権・肖像権その他法律上の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 第三者の個人情報を開示する行為（なお、ここでいう「個人情報」とは、その情報が本サービスの利用を通じて知得したものであるか否かは問わないこととします。）
- (3) 研究会もしくは第三者に不利益又は損害を与える行為
- (4) 研究会もしくは第三者を誹謗中傷し、名誉や信用を毀損する行為
- (5) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、又は公序良俗に反する情報を他者に提供する行為
- (6) 本サービスの運営を妨げ、もしくはその信用を毀損する行為
- (7) 有害なコンピュータプログラム等を送信する等して故意に本サービスを中断又は妨害させる行為、又は第三者が受信可能な状態におく行為
- (8) サーバ等のアクセス制御機能を解除又は回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為
- (9) 本規約・法令に違反する、又は違反するおそれのある行為
- (10) 研究会が事前に承諾をした場合を除いて、本サービスの利用を通じて得られたデータや情報等（その複製物も含まれます。）を、有償・無償のいずれであるかを問わず、第三者に譲渡・貸与・承継等をする行為
なお、賛助会員においては、自らの内部構成員に対する情報共有は当禁止事項には該当しません
- (11) その他、研究会が不適切と判断する行為

第10条（会員が受けられるサービス）

1. 本規約に基づき、会員が J-SUMMITS から受けることができるサービスを下記のように分類し、詳細は別に定めるとおりとします。但し、法令により有資格者以外に行い得ないものはサービスの範囲に含まれません。

(1) 基本サービス

すべての会員が会費のみで利用可能なサービスです。

(2) オプションサービス

オプション料金で利用可能なサービスです。

2. 本サービス内容は、会員への事前の通知なくして、変更することがあります。本サービス内容の変更に伴い、会員に損害が生じた場合にも、研究会は一切責任を負わないものとしします。

第11条（サービス提供の終了）

1. 研究会は会員に事前通知をした上で、本サービスの提供を終了することがあります。
2. 研究会は本サービスの提供の終了の際、前項の手続きを経ることで、終了に伴う責任を免れるものとし、会員に生じた損害について一切の責任を負わないものとしします。

第12条（退会）

1. 前条の契約期間中に、J-SUMMITS からの退会を希望する会員は、所定の方法により退会を申し出るものとしします。
2. 研究会が前項の申し出を受け、退会の手続きが完了した日の属する月の翌月末日を退会日とし、本サービスの利用を停止するものとしします。
3. 本サービスの受付は、退会日の属する月の最終営業日までとし、それ以降にお申込んだ本サービスの提供はしないものとしします。
4. 研究会において、会員の解散等による消滅・死亡の事由を知り得た場合には、その時点において、第1項で定める申し出があったものとみなします。

第13条（会員費）

1. 会員は、研究会に対し、本サービスを利用するための会費及び課金料金、オプション料金を別途定める支払方法によって支払うものとしします。
2. 会員の会費は下記の通りとしします。
 - (1) 一般会員会費：年間 3,000 円
 - (2) 法人会員会費：年間 10,000 円（最大 5 名登録）
 - (3) 賛助会員会費：年間 100,000 円（1 口）
 - (4) 特別個人会員会費：無料
 - (5) 特別賛助会員会費：無料（会員期間 3 年以内）
 - (6) オプション料金は、別途定めるものとしします。
3. 会費及びオプション料金等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、当該会員の負担としします。
4. 会則にもとづく「顧問」等の名誉職については会費は免除されます。
5. 初回入会時の年会費の中には、J-SUMMITS ロゴバッジ（1 個）の代金が含まれます。紛失時には、1 個 400 円にて購入可能です。

第14条（会員資格の喪失）

1. 会員が、本規約の各条項に違反した場合は、期間を定めて是正を請求し、この期間内に是正がされないときは、幹事会の決議を経て、会員資格を喪失します。
2. 会費が3期連続で支払われなかった場合は、会員は会員資格を喪失することがあります。
3. 前項に関わらず、会員が次の各号の1つにでも該当する場合は、催告なくして会員資格を喪失します。
 - (1) 研究会の名誉もしくは信用を損なうおそれのある行為を行った場合
 - (2) 入会申込にあたって、虚偽の事実・内容が存在していると研究会において判断した場合
 - (3) 本規約第12条に違反する行為を行ったと研究会において判断した場合
 - (4) その他会員を、会員としておくことに関して、著しく不相当であると研究会が判断した場合

第15条（研究会の責任制限）

研究会は、故意又は重大な過失により会員に損害を与えた場合には、当該会員に現実に発生した損害の内、通常生ずべき損害について、損害が生じた時点から1年以内に当該会員から受領した会費合計額に相当する額を限度として、これを賠償する責任を負うものとします。

第16条（会員の責任）

1. 会員は、本サービスを自身の責任において利用するものとし、本サービスのご利用を通じてなされたご自身の行為又はこれに関連・付随する行為により、第三者から何らかのクレームや問い合わせを受けた場合には、ご自身の費用と責任において、これを処理解決するものとし、研究会や他の会員に何らの迷惑や損害を及ぼさないようにしなければならぬものとします。
2. 会員は、本規約の1つにでも違反した場合には、期限の利益を喪失し、当該時点で発生している会費その他の債務等研究会に対して負担する債務の一切を一括して直ちに、弁済するものとし、又、研究会及び第三者に損害を与えた場合には、ご自身の責任と費用において、その損害を賠償しなければならぬものとします。

第17条（秘密保持及び個人情報の取扱い）

1. 研究会は、前条の資料について厳に秘密を保持するものとします。
2. 研究会は、本サービスの提供において知り得た個人情報を、本来の利用以外の目的では、以下の各号の場合を除いて、第三者へ開示、提供しないこととします。
 - (1) 会員から事前に口頭、メール、書面による同意を得た場合

(2) 裁判所の令状に基づき開示を求められた場合

(3) 法律及びその他の法令に基づく場合

3. 研究会は、会員の個人情報を次の利用目的の範囲内で利用します。なお、別で利用目的を定めている場合は、その利用目的を含みます。

(1) 本サービスの提供、その他、問い合わせへの対応、利用に関する手続きのご案内や情報の提供等

(2) 会員費の請求

(3) 各種アンケートの実施

(4) その他、本サービスの提供に必要な業務

(5) 会員から寄せられたご意見・ご要望への対応

第18条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、全て日本国の法令が適用されるものとします。

第19条（宣誓）

当研究会会員は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護法および各会員の所属する機関の規定および法令を遵守することを宣言します。

附 則

この会員規約は2009年4月1日から実施します。

第二版は2009年6月18日から実施します。

第三版は2010年2月20日から実施します。

第四版は2013年11月2日から実施します。

第五版は2022年4月2日から実施します。

第六版は2024年3月30日から実施します。

賛助会員概要

日本ユーザーメイド医療 IT 研究会

(Japanese Society for User-Made Medical IT System : J-SUMMITS)

賛助会員概要

【定義】

「賛助会員」とは、研究会の理念に賛同し、研究会の運営および発展に寄与する目的で加入する企業または団体とします。

【会費】

年会費は、一口 10 万円で一口から申し込み可能です。会計年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとします。

【特典】

1. 申し込み口数に応じて、一口につき一名分の一般会員と同等の議決権を有します。
2. ユーザーの立場から医療 IT を考える場としての当研究会メーリングリスト (ML) へ最大 5 名まで登録可能です。
3. 研究会の主催する学術集会、各種イベントへの参加人数は無制限です。(参加費は別途必要です)
4. 研究会活動 (ML を含む) において、企業名を明示していただけます。
5. 研究会誌など研究会が発行する雑誌へ賛助会員特別価格で広告が掲載できます。
6. 研究会主催展示会で優先的に展示場所が割り当てられます。
7. 賛助会員の主催および協賛する他の勉強会や研究会、展示会のお知らせなどを当研究会 ML 上に送付して案内できます。ただし、当研究会の趣旨や取り扱う話題と関連のない研究会、勉強会の告知などは、事前に事務局にご相談ください。
8. 5 年以上にわたって賛助会員としてご協力いただいた場合には、退会後も特別賛助会員として、議決権は有しませんが、ML へのアクセスやイベントへの参加等、一部の特典を利用できる場合があります。

【注意点】

1. 当研究会 (ML を含む) に参加して得られた知見やアイデアを著作者 (発案者) および研究会事務局の許可なく商品化してはいけません。
2. 前項の商品化に際しては、まず幹事会へ案件を提出後、その許可を得た上で著作者 (発案者) と話し合ってください同意が得られれば商品化できます。
3. 営利を目的とする IT 系企業に所属する個人は、1 年間のみ「一般会員」として加入

できますが、その場合は、研究会で得られた情報および知財を企業内に公開してはいけません。また、メーリングリストおよび研究会での発言において企業名を明示してはいけません。加入後、1年間を経過した時点で、所属する企業に賛助会員として加入していただけない場合は自動的に会員資格を喪失します。

【Q&A】

- Q. 賛助会員の同伴者は学術集会やイベントへの参加は認められますか？
- A. 賛助会員か一般会員かを問わず、会員の同伴者は学術集会やイベントへの参加は認められます。
- Q. ML 登録だけの会員はありますか？
- A. ありません。賛助会員か一般会員のみです。
- Q. ML で「～の接続に困っています」などの問い掛けがあった際にときに、情報発信という形で、具体的に「～を提案できると思います」と答えることは構いませんか？
- A. 企業名を明示した上で、上記回答をしていただいても構いません。ただし、質問者と回答者の間で業務契約が行われる際には、双方からの ML 上での報告をお願いします。
- Q. ML で得られた情報をもとに一般会員に直接連絡しても構いませんか？
- A. 会員間相互の連絡を制限することはありませんが、ML でのエチケットとして、「後ほど直接メールでご連絡差し上げます」等の前振りを ML 上に流してください。

初版 2009/4/21

第二版 2022/4/2



J-SUMMITS 賛助会員（企業・団体）入会申込書

年 月 日

日本ユーザーメード医療IT研究会 代表 殿

フリガナ 団体名称	
フリガナ 代表者名	印
<p>貴研究会の趣旨に賛同し、賛助会員に入会を申し込みます。 入会後は同会の規約に従い、責任ある行動を致します。 賛助会費は、次のとおり別途納入いたします。</p> <p>年度 賛助会員 会費 口分（年額 円）</p>	

連絡先ご住所	〒		
ご担当者所属			
フリガナ ご担当者名			
TEL		FAX	
e-mail			

【J-SUMMITS MLへの登録について】

J-SUMMITS ML (j-summits@umin.ac.jp) は、当研究会会員の意見交換、情報共有の場として利用されています。賛助会員の場合、申し込み口数に応じて複数名登録可能です。(1口5名まで)
当MLへの登録を希望される場合は、下欄に登録者氏名およびメールアドレスをご記入下さい。

登録者氏名1		メールアドレス1	
登録者氏名2		メールアドレス2	
登録者氏名3		メールアドレス3	
登録者氏名4		メールアドレス4	
登録者氏名5		メールアドレス5	

【個人情報の取扱について】

- ご提供いただいた個人情報は、当研究会の個人情報保護方針に基づき、安全かつ厳重に管理いたします。
- 個人情報は、賛助会員に関する事務手続き、および、当研究会からの各種案内のためにのみ使用します。
- 個人情報は、ご同意なく第三者に開示・提供・預託することはありません。
- 個人情報の開示・訂正・削除については、J-SUMMITS事務局運営窓口までご相談下さい。

TEL : 0532-21-5731 E-mail : jsummits-admin@umin.ac.jp

■ 賛助会員 年会費一口 10万円

- ※年会費は4月分から翌年3月分までの年度単位です。納入後はご返金できませんのでご了承下さい。
- ※入会年月日は指定金融機関の入金確認日、会費は入会より年度末(3月)までとさせていただきます。
- ※申込書到着の翌月末日までに入金を確認されない場合は申し込みが無効になりますのでご了承ください。

■ 申込書送付先郵送: 〒440-0886 愛知県豊橋市東小田原町48番地 セントラルレジデンス201

日本ユーザーメード医療IT研究会事務局運営窓口
アップローズ株式会社
TEL:0532-21-5731 E-mail:jsummits-admin@umin.ac.jp

■ お振込先: 三菱UFJ銀行 名古屋駅前支店 普通 6615481

日本ユーザーメード医療IT研究会 (ニホンユーザーメード イリヨウアイテイケンキユウカイ)

賛助会員一覧

NEC ソリューションイノベータ株式会社

株式会社グッドマン

Claris International Inc.

株式会社ケアコム

株式会社ジェネコム

株式会社ジュッポワークス

TXP Medical 株式会社

株式会社 DBPowers

富士通 Japan 株式会社

富士フィルムメディカル IT ソリューションズ株式会社

株式会社プレジジョン

株式会社メハーゲン

株式会社リアルワークス

株式会社両備システムズ

(50 音順)

協賛一覧

株式会社国原技術

株式会社ジェネコム

(50 音順)

(2025 年 9 月 10 日現在)

本会開催にあたり上記の皆様よりご協賛いただきました。

ここに深く感謝の意を表します。

日本ユーザーメード医療 IT 研究会 代表 山本 康仁

●定期報告 ●外壁調査 ●家屋・測量調査 お任せ下さい！



一級建築士事務所

株式会社 国原技術

安心で住みよい社会環境の創出をプロデュース

〒607-8215

京都市山科区勧修寺縄手町 45

TEL 075-748-6278

FAX 075-748-6248

URL <http://www.kunihara-tec.co.jp>

E-mail Kunihara.tec@gmail.com



J-SUMMITS
SINCE 2008

Claris FileMaker

こんなニーズはありませんか？

- ✔ ライセンスをお得に購入したい
- ✔ システムの開発・修正をして欲しい
- ✔ システム運用をサポートして欲しい
- ✔ 内製化に向け技術支援をして欲しい
- ✔ 職員向けセミナーを実施して欲しい

医療 + FileMaker のことなら
FileMaker ひとすじ 30 年
Claris プラチナ パートナーの
ジェネコムにご相談ください

おかげさまで 創業 30 周年



株式会社ジェネコム



03-3235-4680



contact@genecom.co.jp